

機械器具(25)医療用鏡

管理医療機器 特定保守管理医療機器 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 70123020

エアウェイスコープ AWS-S200NK

警告

1. 使用方法

(1) 本製品の使用前、使用後は洗浄またはエタノール含有ガーゼによる清拭などで汚れを取り除いてください。なお、出荷時は未消毒、未滅菌状態です。[交差感染を引き起こすことがあります。]

(2) 本製品とイントロックが正しい取付け方向で、確実に固定されていることを確認してから使用してください。[取付け方向を間違えて固定すると、気管挿管操作ができません。また、確実に固定されていない場合は、操作中に脱落、破損することがあります。]

(3) 気管挿管操作は、イントロックの喉頭蓋展開板が歯牙より口腔内に挿入されたことを目視で確認した後、モニタ画面で本製品の挿入状態を確認しながら行ってください。[歯牙、口唇、舌、口腔、咽頭、喉頭を傷つけることがあります。]

(4) 気管挿管操作時に潤滑剤を使用する場合は、潤滑剤で気管やチューブが閉塞されないように注意してください。[患者の換気が妨げられます。]

禁忌・禁止

1. 併用医療機器[相互作用の項参照]

(1) 可燃性麻酔ガスおよび高濃度酸素雰囲気内での使用

(2) 高周波およびレーザーを出力する医療機器

2. 使用方法

(1) イントロックのスコープ窓の周囲部分を、人体に1分間以上接触し続けしないでください。[高温になることがあるため、熱傷を負うことがあります。]

【形状・構造及び原理等】

1. 概要

本製品は、操作部、スコープ部からなるビデオ硬性挿管用喉頭鏡であり、スコープ部を組み合わせるイントロックの口腔内に挿入して使用します。イントロックで挙上した喉頭蓋の奥にある声門付近を、イントロックの透明なスコープ窓を通してスコープ部先端の照明・撮像部で撮影し、その映像を操作部のモニタ画面に表示します。さらに、イントロックの気管内チューブガイド溝により気道を確認しながら、気管内チューブが声門に挿管されていく様子を同様に撮影し、映し出せます。

2. 構成

	名 称	個 数
(1)	AWS-S200 本体	1
(2)	付属品	一式

備考：構成部品および付属品は、単品でも販売されることがあります。

3. 外観

① 操作部

② スコープ部

③ 本体側指標

④ モニタ画面

⑤ 電源ボタン

⑥ 画面切り替えボタン

⑦ イントロック着脱リング

⑧ イントロック固定リング

⑨ 電池ふた

⑩ 電池ふた解放レバー

⑪ 外部入力端子

⑫ 外部入力端子ふた

⑬ 外部出力端子

⑭ 外部出力端子ふた

⑮ 照明部

⑯ 撮像部

⑰ ターゲットマーク

⑱ 電池消耗注意・警告

⑲ 外部入力信号マーク

No	名 称	No	名 称
①	操作部	⑪	外部入力端子
②	スコープ部	⑫	外部入力端子ふた
③	本体側指標	⑬	外部出力端子
④	モニタ画面	⑭	外部出力端子ふた
⑤	電源ボタン	⑮	照明部
⑥	画面切り替えボタン	⑯	撮像部
⑦	イントロック着脱リング	⑰	ターゲットマーク
⑧	イントロック固定リング	⑱	電池消耗注意・警告
⑨	電池ふた	⑲	外部入力信号マーク
⑩	電池ふた解放レバー		

4. 動作原理

本製品は、麻酔または救急医療などで、気管内チューブの挿入や配置を支援するための画像を提供するビデオ硬性挿管用喉頭鏡であり、専用のイントロックと組み合わせて使用します。スコープ先端の照明部に内蔵された白色LEDの照明下で、スコープ先端の撮像部に内蔵された撮像素子により観察対象を撮像し、モニタ画面に画像を出力します。また、外部出力端子から画像信号を出力し、PCなどの外部機器に観察画像を出力します。さらに、カメラなどの外部機器の撮影画像信号を外部入力端子に入力し、モニタ画面に画像を入力することもできます。上記の観察画像により、気管内チューブの挿入や配置の支援が可能となります。

【保守・点検に係る事項】

1. 清掃・消毒

詳細は、取扱説明書を参照してください。

2. 使用者による保守点検事項

(1) 日常点検

点検項目	点検時期
(1) 防水パッキンやOリングなどに異物の付着、亀裂、欠け、破損などの異常がないこと	電池ふた、外部入力端子ふた、外部出力端子ふたの装着時

(2) 始業点検

点検項目	点検時期
(1) スコープ部、照明部、撮像部などに異物の付着、亀裂、欠け、破損などの異常がないこと	始業前
(2) モニタ画面上に画像が表示されていること	
(3) モニタ画面上の電池消耗注意・警告が点滅していないこと	
(4) スコープ先端の照明部が点灯していること	

3. 業者による保守点検事項

点検項目	点検時期
(1) 当社指定の業者による定期点検	1年ごと

4. 定期交換部品

定期交換部品	交換時期
(1) 電池ふた	1年ごと
(2) 外部入力端子ふた	
(3) 外部出力端子ふた	

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者： 日本光電工業株式会社

電話番号： 03-5996-8000(代表)

日本光電

日本光電工業株式会社

東京都新宿区西落合1-31-4 〒161-8560

☎03-5996-8000(代表) Fax 03-5996-8091

<https://www.nihonkohden.co.jp/>